

平成 27 年 12 月 1 日

保護者各位

福島県立石川高等学校長

冬期間特有の路面状況に応じた交通事故防止について

初冬の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、秋が一段と深まると同時に冬が目前に感じられる季節となりました。特にこれからの時期は、降雪による転倒及び交通事故には十分な注意が必要になります。

つきましては、生徒の大切な命を守るという視点から、下記についてご理解頂きまして安全確保に努めるようお願いするとともに、ご家庭でのお子様へのご指導を賜りますようお願いいたします。

記

【冬期間特有の路面状況に応じた対応】

1 歩行時の安全確保について

- (1) 積雪や凍結のために歩道や路側帯の歩行に支障が出ている箇所の有無を確認するとともに、必要に応じて除雪などを行い安全確保に努める。
- (2) 歩道のない道路や道幅が狭い道路での歩行時や道路を横断する際は、積雪や凍結により車両がスリップしてくることも予測するなど、周囲の状況を確認しながら歩行する。

2 自転車運転時の安全確保について

- (1) 自転車運転者講習制度の趣旨を踏まえるとともに、福島県自転車安全利用五則などの交通ルールを遵守し、積雪や凍結のために自転車の運転が危険な場合は、乗車を控える。
- (2) 自転車優先道路が積雪や凍結により走行に支障が出ている場合は、自転車から降りて歩道を通行するなど安全に留意するとともに、自転車のスリップによる被害・加害事故の未然防止に努める。
- (3) スリップによる転倒事故等に備え、ヘルメットの着用に努めるとともに、万が一の事故に備え、自転車保険に加入する。

3 自動車送迎時の安全確保について

- (1) 自動車での送迎について、正門付近への乗り入れや乗降の際に他の生徒の安全にも十分努める。

4 その他

- (1) 積雪による交通障害が予想される場合には、自宅の出発時間を早めるなど時間に余裕を持って行動する。なお、登校時間に間に合わない場合は、学校への連絡をお願いするとともに、決して焦ることなく安全確保を最優先にして頂きますようお願いいたします。

以上、ご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。